

建築主等變更届出書

(注) (1) 正副 2 部提出すること。
(2) 「1 変更事項」及び「6 工事種別」欄は、該当事項を○で囲むこと。
(3) ※印の欄には記入しないこと。
(4) 市街化調整区域内での建築主の変更については、都市計画法による建築許可が必要です。